

会議結果報告書

1 会議の名称

第7回光市都市計画審議会

2 開催日時

平成24年1月26日(木) 午後1時30分から午後3時40分

3 開催場所

光市役所3階 大会議室1・2号

4 出席人数

都市計画審議会委員 21名中15名

5 公開・一部公開の別

公開

6 会議の議事録(要旨)

(1) 会長あいさつ

皆様、こんにちは。都市計画審議会会长の棟近でございます。いつもお世話になります。おかげさまで光市の都市計画行政も円滑に推移していると伺っております。心からお礼を申し上げたいと思っております。今週の月曜からですか、毎日に寒い日が続きまして、朝晩はもっと冷えて、こういった寒い中、皆様にはこの都市計画審議会に集まつていただきました。誠にありがとうございます。昨年の7月ですか、第6回の都市計画審議会を開催したわけですけれども、今回は第7回ということで、大変たくさんの方の議題を抱えております。全部で15の議題がありますが、私が皆読み上げますと時間がかかりますのでそのあたりは事務局の方へお任せするとして、寒い中ですから、できるだけ簡潔に、しかしながら熱心なご協議で、今日の議案審議がされることを心からお願ひしますと、審議会の開会にあたつてのご挨拶とさせていただきます。今日はどうもご苦労様です。ありがとうございます。

(2) 議長選出

議長は会長をもって充てるため、棟近会長を選出

(光市都市計画審議会条例第5条第2項の規定による)

(3) 定足数の報告

本会の委員 21 名中 15 名の出席があり、2 分の 1 以上の出席があるため本会議は成立

(光市都市計画審議会条例第 5 条第 3 項の規定による)

(4) 議事録署名人の指名

会長及び会長が指名する 2 名の委員として熊野委員、貞廣委員を指名
(光市都市計画審議会規則第 10 条第 2 項の規定による)

(5) 議事

【議案第 1 号】

周南都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の変更について(山口県決定)

スライドで要旨を説明。

・質疑

なし

・採決

異議なし

【議案第 2 号】

周南都市計画市街化区域と市街化調整区域の区分の変更について(山口県決定)

ひかりソフトパーク地区、三井一丁目地区、光井六丁目地区、室積二丁目地区の 4ヶ所を市街化区域に編入、島田三丁目地区、三井六丁目、八丁目地区、中央六丁目地区の 3ヶ所を市街化調整区域に編入する。

・質疑

質問：光井六丁目地区の道路沿いの土地も市街化区域に入れていいのではないか。

回答：市街化区域に編入する基準があり、市街化区域に編入できない。

・採決

異議なし

【議案第 3 号】

周南都市計画用途地域の変更について(光市決定)

ひかりソフトパーク地区を準工業地域、三井一丁目地区を第一種中高層住居専用地域、光井六丁目地区を第二種中高層住居専用地域、室積二丁目地区を近隣商業地域とし、島田三丁目地区で第一種住居地域、三井六丁目、八丁目地区で商業地域、第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域、中央六丁

目地区で第一種中高層住居専用地域を廃止する。

- ・質疑

質問：ひかりソフトパーク地区は準工業地域に入れると開発される可能性があることから小学校との隣接地には緑地帯等の緩衝帯を設け、大蔵池は公園として指定できないか。

回答：緩衝帯の方は土地利用の件も含めて即答できないが、大蔵池については都市計画公園としての決定も含めて都市公園として位置づけていきたい。

- ・採決

原案のとおり可決（意見集約したもの）

【議案第4号】

周南都市計画準防火地域の変更について（光市決定）

室積二丁目地区について準防火地域を定め、三井六丁目、八丁目地区の商業地域が廃止される部分について準防火地域を廃止する旨を説明。

- ・質疑

なし

- ・採決

原案のとおり可決

【議案第5号】

周南都市計画特別用途地区の決定について（光市決定）

ひかりソフトパーク地区に特別用途地区の特別工業地区を定める旨を説明。

- ・質疑

なし

- ・採決

原案のとおり可決

※議案第2号から第5号までは一括提案。

【議案第6号】

周南都市計画臨港地区の変更について（光市決定）

徳山・下松港臨港地区を光臨港地区に名称変更する旨を説明。

- ・質疑

なし

- ・採決

原案のとおり可決

【議案第7号】

大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(山口県決定)

スライドで要旨を説明。

- ・質疑
なし
- ・採決
異議なし

【議案第8号】

大和都市計画用途地域の変更について(光市決定)

大和都市計画用途地域を周南東都市計画用途地域に改め、大和都市計画用途地域の第一種住居地域、第二種住居地域、準工業地域の建ぺい率を60%に決定する。

- ・質疑
なし
- ・採決
原案のとおり可決

【議案第9号】

大和都市計画準防火地域の変更について(光市決定)

大和都市計画準防火地域を周南東都市計画準防火地域に改める。

- ・質疑
なし
- ・採決
原案のとおり可決

【議案第10号】

大和都市計画特別用途地区の変更について(光市決定)

大和都市計画特別用途地区を周南東都市計画特別用途地区に改める。

- ・質疑
なし
- ・採決
原案のとおり可決

【議案第11号】

大和都市計画公園の変更について(山口県決定)

大和都市計画公園 6・5・1 大和町総合運動公園を周南東都市計画公園
6・5・1 大和総合運動公園に名称を改める。

- ・質疑
なし
- ・採決
異議なし

【議案第12号】

大和都市計画公園の変更について(光市決定)

大和都市計画公園 2・2・1 溝呂井児童公園を周南東都市計画公園 2・2・
1 溝呂井街区公園に名称を改める。

- ・質疑
なし
- ・採決
原案のとおり可決

【議案第13号】

大和都市計画下水道の変更について(山口県決定)

大和都市計画下水道周南流域下水道を周南東都市計画下水道周南流域下
水道に名称を改める。

- ・質疑
なし
- ・採決
異議なし

【議案第14号】

大和都市計画下水道の変更について(光市決定)

大和都市計画下水道光市流域関連公共下水道を周南東都市計画下水道光
市流域関連公共下水道に名称を改める。

- ・質疑
なし
- ・採決
原案のとおり可決

【議案第15号】

大和都市計画ごみ処理場の変更について(光市決定)

大和都市計画 1 周南東部環境施設組合リサイクルセンターを周南東都市

計画 1 周南東部環境施設組合リサイクルセンターに名称を改める。

・質疑

なし

・採決

原案のとおり可決

※議案第 8 号から第 15 号までは一括提案。

(6) その他報告事項

ア 光市都市計画マスタープランの中間報告について

イ 光市緑の基本計画の中間報告について

事務局(企画係)から説明(省略)